

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
愛知県知事 殿	〒448-0848 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会社 豊田自動織機 代表取締役社長 大西 朗
提出者	〒447-0853
住 所	愛知県碧南市浜町3番地
氏 名	株式会社 豊田自動織機 碧南工場 工場長(執行職) 大武 憲生 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 0566-48-3111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	かぶしきかいしゃ とよたじどうしょつき へきなんこうじょう 株式会社 豊田自動織機 碧南工場
事業場の所在地	愛知県碧南市浜町3番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	31： 輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 70,693 百万円
③ 従業員数	1,885人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(添付資料No.1, No.2)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり (添付資料No. 3)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和2年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙のとおり (添付資料No. 3)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	((今後実施する予定の取組)		
別紙のとおり (添付資料No. 3)			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙のとおり (添付資料No. 3)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙のとおり (添付資料No. 3)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥）	廃油（切削油）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	964 t	1,370 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥： 脱水装置の脱水効率 U_p ・廃油： 濃縮装置（油水分離）の効率 U_p		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥）	廃油（切削油）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,043 t	1,482 t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥： 脱水効率 U_p の継続 ・廃油： 分別強化による投入量削減		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙のとおり（添付資料No.4）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	別紙のとおり（添付資料No. 5）			
※事務処理欄				

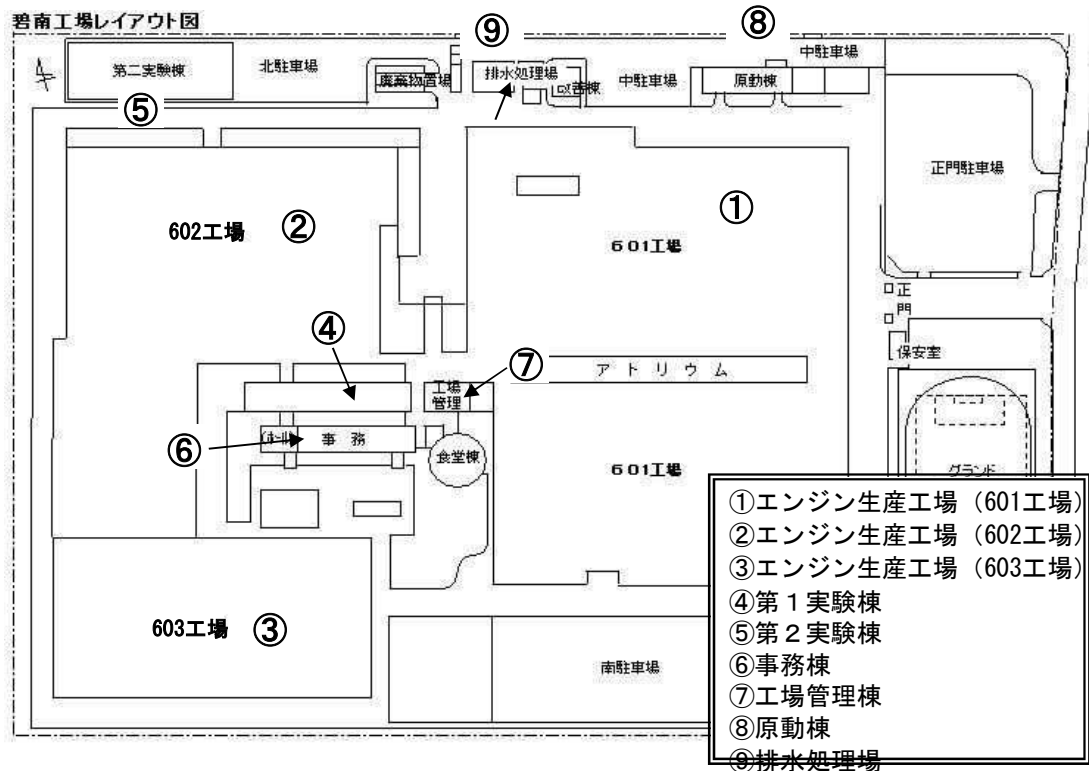
(第6面)

備考

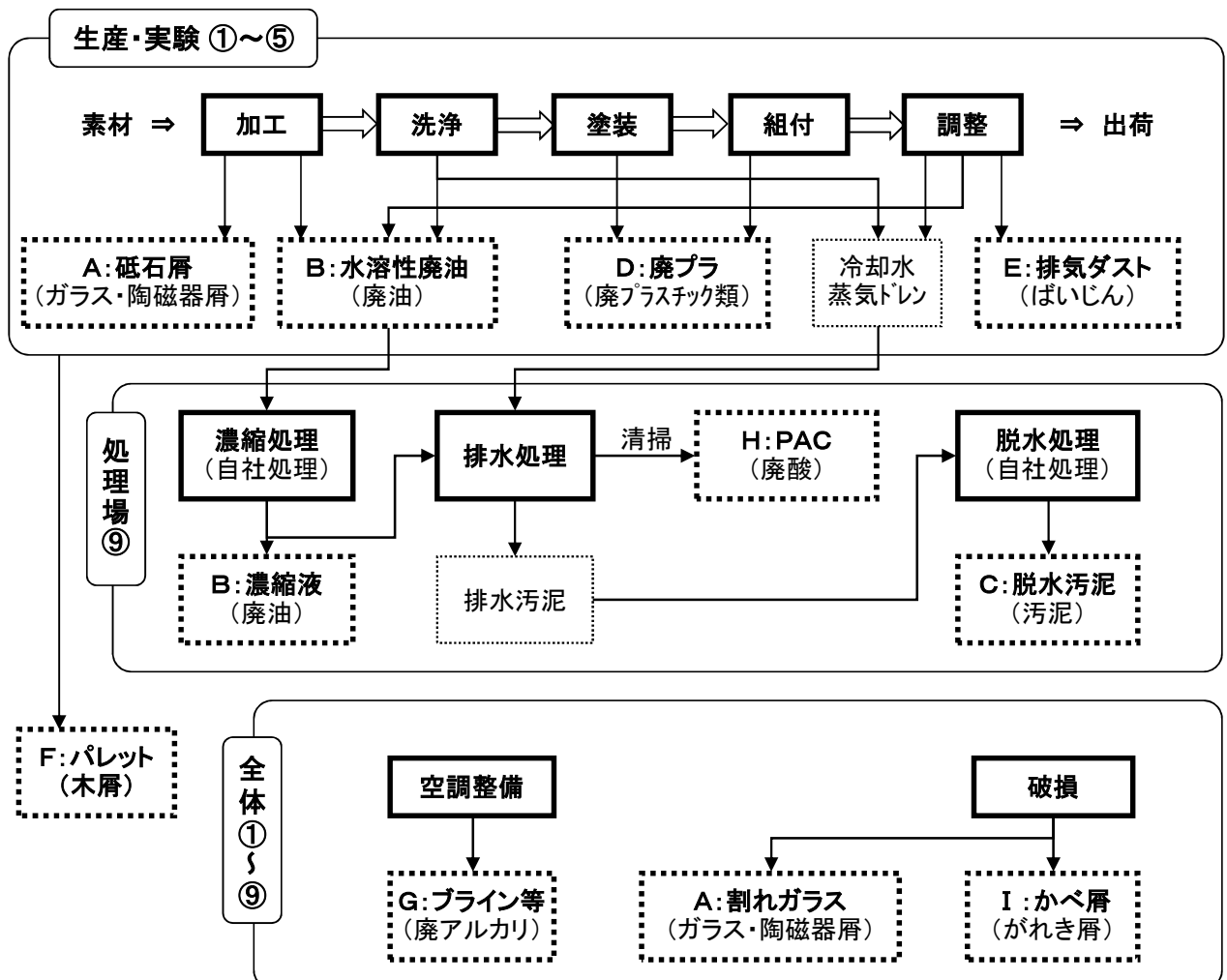
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面) ④産業廃棄物の一連の処理の工程

1. 工場廃棄物発生場所

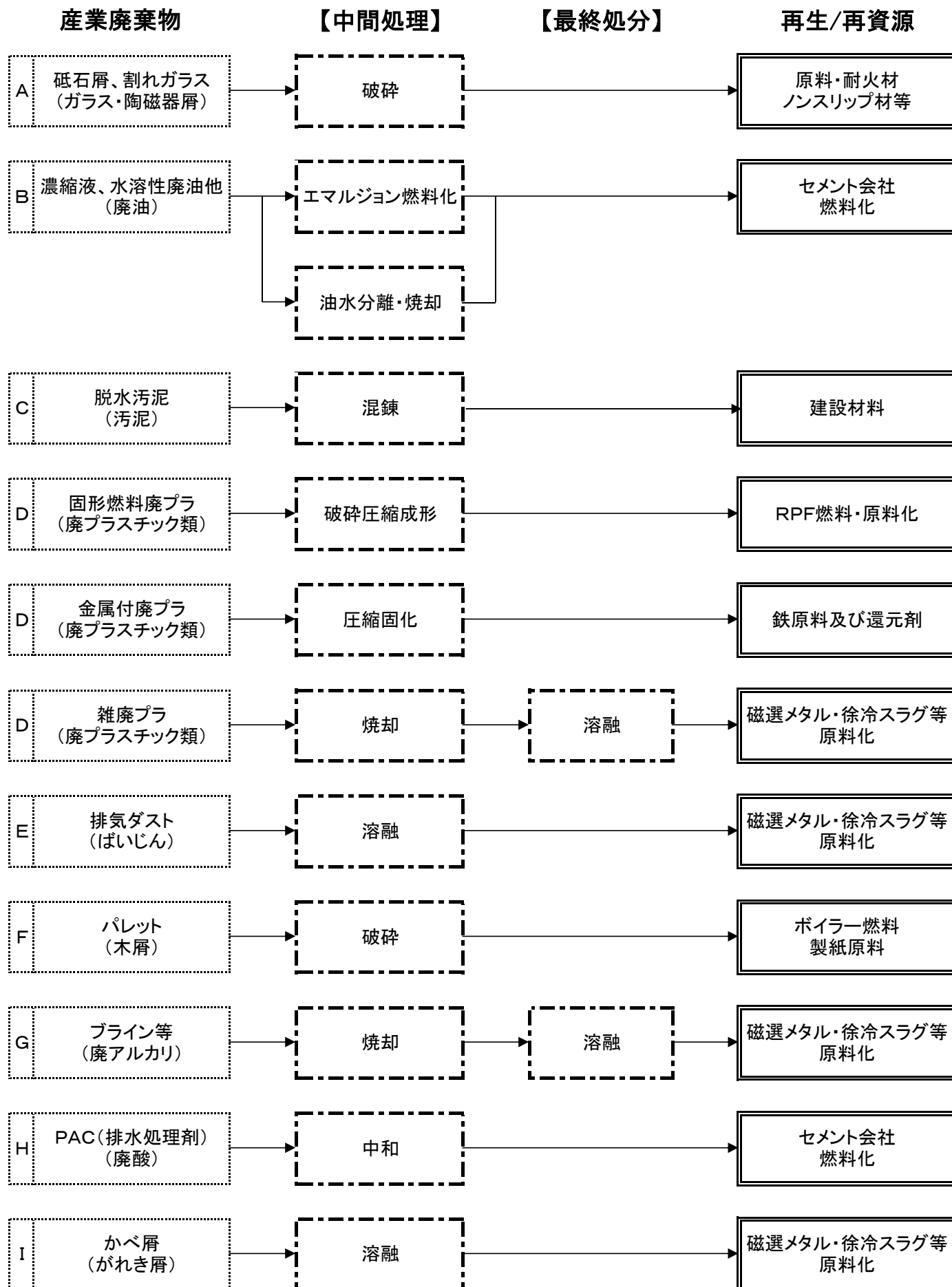


2. 廃棄物発生フロー



(第1面) ④産業廃棄物の一連の処理の工程

3. 中間処理業者委託リサイクルフロー



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物統括責任者

碧南工場長

産業廃棄物処理責任者

安全衛生環境部 環境GM

産業廃棄物担当部署

安全衛生環境部 環境G 碧南WG

産業廃棄物統括責任者	職・氏名	工場長(執行職)
産業廃棄物処理責任者	所属・氏名	安全衛生環境部 環境G
産業廃棄物担当部署	名称・人員	安全衛生環境部 環境G 碧南WG 4名
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属・氏名	安全衛生環境部 環境G
産業廃棄物処理施設技術管理者	所属・氏名	生技・生産本部PE環境部動力室

安全衛生環境部

総務部

事業企画部

営業部

調達部

技術部

生産技術部

生産管理部

品質保証部

製造第一部

製造第二部

P生E技環・生産動力部室

※廃棄物等、環境関係の対応の為の、EMS責任者、EMS実務担当者を各部署に配置。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス コンクリート 陶磁器屑	廃油	汚泥	廃プラスチック類	ばいじん
	排出量	8.4 t	1896 t	1568 t	163 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木屑	廃酸	廃アルカリ	金属屑	がれき類
	排出量	17.2 t	0.0 t	14.3 t	0.5 t	11 t
	(これまでに実施した取組) ・各部署と事務局で生産環境分科会を組織し、廃棄物発生の抑制の取組み実施。 ・切削油等の更液頻度低減、 ・廃プラ分別による有価化 ・半製品のエンジン排ガス性能向上によるばいじん低減。					
②計画	【目標】生産量増による成行きから1%減					
	産業廃棄物の種類	ガラス コンクリート 陶磁器屑	廃油	汚泥	廃プラスチック類	ばいじん
	排出量	9 t	2031 t	1680 t	175 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木屑	廃酸	廃アルカリ	金属屑	がれき類
	排出量	18.4 t	0.2 t	15.3 t	0.5 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・スカム（廃油）からの浮上油（有価物）分離による、廃油排出量削減 ・製品設計段階からの廃棄物削減活動の強化					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油、汚泥、廃プラスチック類、ガラス陶磁器屑、砥石屑、金属屑、木屑、がれき類、廃酸、廃アルについて、分別して保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別意識啓発活動による分別不良の削減

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス コンクリート 陶磁器屑	廃油	汚泥	廃プラスチック類	ばいじん
全処理委託量	8.4 t	526.3 t	603.9 t	163.3 t	0.0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	4.6 t	396.5 t	603.9 t	69.6 t	
再生利用業者への 処理委託量	8.4 t	396.5 t	368.8 t	66.6 t	
認定熱回収業者への 処理委託量		129.8 t	235.1 t	96.7 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

①現状

産業廃棄物の種類	木屑	廃酸	廃アルカリ	金属屑	がれき類
全処理委託量	17.2 t	.2 t	14.3 t	0.5 t	0.0 t
優良認定処理業者への 処理委託量					
再生利用業者への 処理委託量	17.2 t	.2 t	14.3 t	0.5 t	
認定熱回収業者への 処理委託量			1.3 t		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

(これまでに実施した取組)

- ・再生利用不可産業廃棄物発生抑制活動の推進。
- ・最終処分となる産業廃棄物の抑制活動の推進。

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス コンクリート 陶磁器屑	廃油	汚泥	廃プラスチック類	ばいじん
全処理委託量	9.0 t	563.8 t	647.0 t	175.0 t	1.0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	5.0 t	424.8 t	647.0 t	74.6 t	
再生利用業者への 処理委託量	9.0 t	424.8 t	395.1 t	71.4 t	1.0 t
認定熱回収業者への 処理委託量		139.1 t	251.9 t	103.6 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
産業廃棄物の種類	木屑	廃酸	廃アルカリ	金属屑	がれき類
全処理委託量	18.4 t	1.0 t	15.3 t	1.0 t	1.0 t
優良認定処理業者への 処理委託量		1.0 t	0.0 t		
再生利用業者への 処理委託量	18.4 t	1.0 t	15.3 t	1.0 t	1.0 t
認定熱回収業者への 処理委託量			1.0 t		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

(今後実施する予定の取組)

- ・ 中間処理業者定期視察を継続。
- ・ 優良認定処理業者、熱回収業者への処理委託推進。

※事務処理欄